

4 平成 29 年度学校評価

	視点	4年間の目標 (平成28年度策定)	1年間の目標	取組の内容	
				具体的な方策	評価の観点
1	教育課程 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立と社会参加をめざし、キャリア教育の視点から小学部から高等部までの教育内容を見直し、系統性のある教育課程を再編成し、授業改善に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ①自立と社会参加という視点を意識しての各教科の目標・学習内容の系統性を学部ごとに確認・整理を進める。 ②各学部の授業実践と校務グループが連携し、授業改善を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1、②-1各学部が、「はたらく」に結び付ける作業的な学習で支援の工夫・改善に取り組み、その成果として目標・学習内容等を系統的にまとめる。(研究研修班との協働) ②-2各学部が、児童・生徒の主体的な学習活動を引き出すための指導の工夫・改善を行い。必要な環境整備や支援ツールの開発を環境教材班と協働して実践する。 ②-3各学部が、児童・生徒の健康と体力づくりの推進を図るために、食育指導・スポーツ指導(パラスポ)を系統的に実践する。(給食・食育班、地域連携班との協働) 	<ul style="list-style-type: none"> ①-1各学部が、「はたらく」に結びつけた作業的な学習について教育研究で取り組み、学部としての目標や学習内容をキャリア教育の観点から整理することができたか。 ②-1・2・3 教育研究、教育環境の整備、支援ツールの開発、食育指導、パラスポ等、各学部の教育活動と分掌の業務を連携させた取組の成果から授業改善が図れたか。
2	(幼児・児童・)生徒指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、個性に応じた支援・指導を組織的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒一人ひとりの「いのち」と人権を尊重した支援・指導の実践に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒への「さん付け呼称」のより一層の定着を図るため、学校全体での取組みとしての周知や家庭との協働を実践する。 ・ 児童・生徒がお互いを尊重しあう態度を育み、いじめやからかいをなくす方策のひとつとして、児童・生徒同士が「さん付け呼称」を実践する指導を各学部・室の重点とする。 ・ 各学部が、児童・生徒の安心・安全な学校生活を送るために安全指導や危険の除去等の環境整備、「いのち」や人権を尊重する態度を育てる授業の実践に取り組む。 ・ 児童・生徒の障害特性に応じた授業場面での適切な支援を相模原養護学校における「合理的配慮」として位置づけ、すべての児童・生徒の個別教育計画に明記する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「さん付け呼称」が学校全体の重点的な取組みであることについて機会を捉えて家庭へ周知し、学校と家庭が協働した実践となって児童・生徒への呼称、児童生徒同士の呼称として定着したか。 ・ 各学部で「いのちの授業」の開発に取り組み、実践例を共有することができたか。 ・ 児童・生徒一人ひとりに対する「合理配慮」を3観点11項目に沿って整理したか。
3	進路指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来、社会で豊かに生きることをめざし、一人ひとりのニーズに応じた進路指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①進路・職業学習や生活の学習における「はたらく」に結びつける学習で児童・生徒の主体的な活動を引き出す指導の工夫・実践を行う。 ②児童・生徒一人ひとりに寄り添った進路指導・支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①アセスメント等により児童・生徒の実態把握や作業の課題分析を行い、一人ひとりに応じた手順書(作業工程表)の作成等、作業に主体的に取り組むことができるための必要な支援ツールの開発を進める。 ②小学部から高等部まで保護者のニーズに応じた進路説明会や進路見学会を企画し、多くの保護者が参加しやすいように時期や規模を工夫・改善する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①児童・生徒一人ひとりにあった手順書や支援ツールを開発し、自分の力で作業を進めることができる環境を整えたか。 ②保護者の進路説明会や進路見学会への参加が促されるよう方策をたて、参加人数を増やすことができたか。
4	地域等との協働	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもがいきいきと暮らすことができるよう、家庭・地域・関係機関との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ともに生きる社会」の実現に向け、家庭・地域・関係機関との連携・協働を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の方が相模原養護学校へ足を運び、児童・生徒や教育内容を知っていただく機会を学校見学会や交流会等のイベントを企画することにより増やしていく。 ・ 地域対象の学校見学会や交流会では、各学部の児童・生徒の学習と協働した取組みを取り入れる等の工夫をする。 ・ 麻溝小学校との交流では、共同学習として位置づけ、障害のある無しにかかわらず、児童相互の学びが深まるように工夫・改善を進める。 ・ 地域のセンター的機能の発揮をさらに進めるとともに、個への支援の視点から学校支援の視点に立ち、インクルーシブ教育を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と連携した学校見学会等を企画し、児童・生徒の学習と協働する等、地域住民が相模原養護学校への理解を進めるための方策を立てられたか。 ・ 近隣の学校との交流や共同学習において相互の学びが深まるように授業の工夫・改善が図られたか。 ・ センター的機能において、個への支援から学校支援の視点に立った実践を行ったか。
5	学校管理 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての職員が、教育環境の変化や課題に機動的に対応できる学校組織作りを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育環境の変化や学校の課題を的確に捉え、各学部・分掌間での連携を密に行って機動的解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業におけるiPad等の情報機器活用促進に向け、年間で全職員が必ず1回は研修会に参加することを旨とする等、研修会の内容の工夫・改善を図る。 ・ 高等部生徒のスクールバス乗車に向けた検討を行い、条件整備等を進める。 ・ 気にかかること等については、学校全体の課題として捉え、臨時のグループリーダー会議等を開催し、各学部・分掌間の連携により機動的な解決を図る。 ・ 事故防止会議や研修を工夫し、不祥事の未然防止に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員全員がiPad研修会に年間1回以上参加することができたか。 ・ 児童・生徒の障害をサポートする活用としてiPad等の実践例を増やすことができたか。 ・ 高等部生徒のスクールバス乗車を実現することができたか。